

# ドイツ対外文化政策の変容

—ヨーロッパ統合進展の中で：新たな一歩か、原点回帰か—

川村 陶子

## はじめに

本講演では、ドイツの対外文化政策の展開を概観し、そこに表れる外交・文化政策関係者のアイデンティティの変容を検討する。連邦共和国（西ドイツ）建国、さらに帝政期以来の経緯をふまえつつ、21世紀初頭の対外文化政策の最新情勢を分析する。そうした作業を通じて、ヨーロッパ統合の進展や展開が、対外文化政策や政策関係者のアイデンティティとどのように関連しているかも検討したい。

本論では、最初にドイツ対外文化政策の概要とそこにおけるヨーロッパの位置づけを整理した上で（Ⅰ）、今日に至る対外文化政策の歴史的展開を、戦前、西ドイツ時代、統一ドイツの三つの時期に分けて概観する（Ⅱ）。最後に、21世紀初頭の現代における対外文化政策のトレンドを挙げ、今日の政策の特徴を歴史的に評価する（Ⅲ）。

## I. ドイツ対外文化政策の理念と制度

### I - 1. 対外文化政策とは

対外文化政策（ドイツ語で *auswärtige Kulturpolitik*, 対外文化教育政策とも別称される）は、ドイツ政府が国外に向けて行う文化政策である。外交的見地からみると、文化の領域における、あるいは文化的な資源や手段を活用した、国際関係の運営の一形態ということができる。日本では戦後、国際文化交流と総称され、近年では文化外交、パブリック・ディプロマシー等の用語でも表される政策分野である。

ドイツ連邦共和国における対外文化政策の統轄官庁は、連邦外務省である。ただし、関連予算は、外務省以外に複数の連邦官庁も使用している（I - 3で詳述）。さらに、連邦制をとるドイツでは、国内の文化・教育政策の主権を16の州政府が有している。国際的な協定の締結やヨーロッパレベルでの政策の形成には州の協力が不可欠である。

対外文化政策は、自国の文化を国外に向けて紹介し、異文化と関わりあう政策である。換言すれば、国際社会における自国のアイデンティティを構築する行為でもある。政策の理念や制度、事業内容には、「自国は世界の中でどうありたい（どのようにみられたい）か」に関する、外交・文化政策関係者の姿勢が反映される。ドイツのケースも例外ではない。

### I - 2. 目標・目的

以下、現在のドイツ連邦共和国が行う対外文化政策の概要を整理しよう。2011/12年版の連邦政府報告書（2013年出版）によると、対外文化政策は外交の中核的目標を推進するものである。欧州統合の促進を支えるとともに、文化間対話を通じた紛争予防、紛争解決、平和政策に貢献するとされている。

具体的な政策目的は以下の通りである。外国におけるドイツ語の振興、グローバルな教育研究の移動促進および研究立地としてのドイツの地位強化、文化交流とドイツの芸術文化の外国への紹介、ドイツへの共感獲得と今日的ドイツイメージの伝達。

### I - 3. 実施体制

連邦共和国の対外文化政策の実施体制は、間接的で分権的である。外務省は政策の大まかな方針を決め、政府と契約を結んだ分野別専門機関（*Mittlerorganisationen*、直訳すると「媒介団体」あるいは「仲介団体」）に具体的な事業の立案実施を委託する。たとえばドイツ語普及と文化交流はゲーテ・インスティトゥート、大学（院）の交流や留学は DAAD（ドイツ学術交流協会）、研究者支援はフンボルト財団、在外ドイツ学校の支援は在外学校センターといっ

た役割分担がなされている。外務省のウェブサイトでは、「対外文化政策のパートナー」として12の専門機関を紹介している。

2011年時点で、年間14億7800万ユーロ（当時の為替レートを1ユーロ＝110円として約1344億円）の予算が対外文化政策に投入された。省庁別にみると外務省（56.8%）、連邦政府文化メディア担当官（18.8%）、連邦教育学術省（16.9%）の三つが主要な担当官庁で、このほか連邦経済協力省、連邦家族・高齢者・女性・青少年省、連邦内務省にも予算が振り分けられている。用途別では、専門機関の組織運営費34.5%、事業費32.44%、在外学校向け基金29.1%となっている。ちなみに平成23年度の日本政府予算をみると、外務省の「広報文化交流及報道対策費」が約22億3213万円、独立行政法人国際交流基金の運営費が約130億3162万円、文化庁の「我が国の優れた芸術文化の発信・国際文化交流の推進」予算が411億4000万円、文部科学省の「大学の国際化と学生の双方向交流の促進」予算が約394億3900万円で、総計約958億4275万円である。ドイツと日本では政策分野の定義や事業内容が異なるが、予算規模は日本のそれよりも大きいと判断してよいだろう。

施設や人員の面でも、多くの資源が投じられている。2011/12年版の連邦政府報告書によると、政府予算で維持される対外文化政策関連の在外施設や人員ポストは以下の通りである。ドイツ語教育と文化交流のためには、世界92か国に136のゲーテ・インスティトゥート（ドイツ文化会館）と10の連絡事務所、世界各地に1530の「パートナー学校」（ドイツの卒業資格がとれる学校やドイツ語教育に力を入れている学校）、ドイツ語教育のための派遣専門アドバイザー86名。学術・研究交流関連では、DAADの在外支所15と情報センター53、外国の大学での講師ポスト約500、10の人文系研究所（ドイツ日本研究所など）およびドイツ考古学研究所の支所20カ所。さらにドイツと特定国の二国間交流を推進する協会が170協会存在する。ちなみに、日本でゲーテ・インスティトゥートに相当する国際交流基金の在外事務所数は、2013年現在、海外21か国に22箇所である。

#### 1-4. 理念的特徴：「リベラルな原則」

ドイツの対外文化政策の理念的特徴は、以下の3つである。

- (1) 幅広い文化概念の採用（「文化」の内容を広義にとらえ、交流事業にもアクチュアルなテーマを積極的にとりいれる）
- (2) 双方向のパートナーシップ（相手側と共同で事業を企画・実施し、交流相手のニーズをくみ取る）
- (3) 分権的实施体制（個々の政策を複数の媒介機関に委託し、事業立案実施における媒介機関の裁量を尊重する）

こうした「脱・自国中心的」な政策原則を、ドイツでは「リベラル（liberal）」と総称している。近代の国民国家形成期に支配的だった教養的文化概念を採用したり、「ドイツ文化」の内容を政府が定義して強力に発信したりするのではなく、交流相手との相互関係や、交流現場の担い手の自主性が重んじられている。2011/12年度版連邦政府報告書では「文化間対話、ネットワーク構築、長期的パートナーシップ」を重視することを謳っている。対外文化政策を「メディア文化政策」という視点から分析した植村（2012）は、このようなりベラル性を「ドイツ国民国家の無色化」と表現している。

#### 1-5. 対外文化政策におけるヨーロッパ

ヨーロッパは、連邦共和国の対外文化施策における最大の重点地域である。2011/12年版連邦政府報告書によると、2010年の外務省対外文化政策予算の支出先は「EU/西欧」が24.4%でトップであり、これに「東欧・中央アジア」（12.6%）が続いた。ゲーテ・インスティトゥートの在外拠点数は、2013年3月現在、北西欧9、南西欧22、中東欧9、南東欧12（トルコ含む）、東欧・中央アジア8であり、総計で全在外施設の約3分の1にのぼる。

ヨーロッパ諸国との文化関係構築における特徴は2つある。第一に、独仏青少年交流、独ポーランド教科書プロジェクトなど、国別に特化した二国間交流プログラムの存在である。とりわけ、フランス、ポーランド、チェコなど、歴史的にわだかまりのある国々との交流に力が入れている。第二に、EUや欧州審議会といったヨーロッパの枠組みでの文化協力へのコミットメントである。連邦制を採用しているため、教育政策等の決定に機動性が不足することもあるが、ゲーテ・インスティトゥートなどの公的専門機関は、文化会館の共同使用、多言語・複言語主義の提言作成などの面で積極的に活動している。

## II. 対外文化政策の歴史的展開

### II - 1. 戦前

ドイツの対外文化政策は、その歴史を通して、①「ドイツ人」向けの政策（移民やドイツ系少数民族など世界中の「ドイツ人」のアイデンティティ維持を助ける）、②「非ドイツ人」向けの政策（諸外国民のドイツに対する好感度を上げ、国際的孤立を回避する）という二面性を一貫して帯びてきた。今日の文化外交やパブリック・ディプロマシーの視点では、②の面が中心的に検討されることが多いが、19世紀後半の帝国創建以来、第二次世界大戦期まで、ドイツの対外文化政策の核は①の「ドイツ人」向け政策であったといえる。なお、ここでいう「ドイツ人」は、少なくとも20世紀末頃まで、ドイツ語を話しドイツの血統を引く者というエスニック的定義に基づく概念であった。

ドイツ史上最初の対外文化政策予算は、外国におけるドイツ学校（ドイツ系住民やドイツからの移住者の子弟にドイツ語教育を施す学校）を支援するための帝国学校基金（1878年設置）であった。ドイツ学校は「在外同胞」の支援拠点としての機能に加え、急速に発展するドイツ帝国の先進的な教育や文化を外国の人びとに伝えるショーケースの役割も果たすようになり、今日に至るまで対外文化政策の重要な拠点施設となっている。

ドイツ学校の振興に加え、外国におけるドイツ語の普及や振興も、対外文化政策の柱として重視された。帝政期のドイツが科学技術大国として世界の注目を集め、新興国には教育や諸制度の面でも範となったこと、ドイツ人が近代以来「詩人と哲学者の民族（Volk der Dichter und Denker）」という自己意識をもっていたことなどが、その背景要因になっている。ドイツ語は世界の「ドイツ人」をむすぶ絆であると同時に、「ドイツ人」以外の人びとが学ぶべき学術や教養のことは、世界に広がるドイツ「文化国民」の優秀性の象徴でもあった。

今日につながる対外文化政策の制度的基盤も形成された。ドイツ帝国期から戦間期にかけて、分野別の専門機関への事業委託が慣習化し、1920年代にはゲーテ・インスティトゥートや DAAD などの専門機関の前身が誕生した。第三帝国期にはフランスを皮切りに在外文化会館（インスティトゥート）の建設が進み、文化会館を拠点とした文化や言語の伝達という文化関係運営のあり方が定着していった。

### II - 2. 西ドイツ時代

西ドイツ時代の対外文化政策には、戦前との断絶と継続の両面が認められる。戦前に築かれた対外文化政策の基盤は、敗戦によって数々の次元で破壊され、1949年に成立した連邦共和国が政策を再開する際の障害となった。それまでの対外文化政策の基調をなした「ドイツ人向け政策」は、ナチスの人種政策や勢力拡張主義を連想させ、戦後は内容と実施体制の両面で強く制約された。戦後処理においてドイツの国家は分断、領土も縮小させられ、冷戦で西側陣営に組み込まれた西ドイツは、歴史的に深いつながりがあった中東欧圏との交流がほぼ不可能となってしまった。連邦政府が東ドイツ国家や東部国境を承認しなかったこともあり、政策で扱う「ドイツ文化」の定義や内容も曖昧になった。

断絶の背後で、戦前から引き継がれたものもあった。戦間期に誕生した文化交流専門機関の多くは西ドイツ地域で1950年代に復活（新生）しており、現場の人材や学校、研究所等の在外拠点の面でも継続が認められる。戦後西ドイツの課題は、冷戦の中で「もうひとつのドイツ」との差別化をはかりつつ、このような「遺産」を活用して国際社会に復帰することであった。西側周辺諸国との関係改善にはとりわけ早くから力が入られ、1963年には独仏協力条約（エリゼ条約）の枠内で独仏青年交流事業がスタートした。

戦後復興が終了し、社会変革の波を経た1970年代になって、対外文化政策においては上記の「リベラルな原則」が公定化した。東ドイツやソ連圏諸国との間で一定程度の関係が運営できるようになり、連邦共和国が「ヨーロッパ統合と世界平和に貢献する民主主義の国」というアイデンティティを確立していくのと同時進行の動きである。

西ドイツ時代を通して、事業の実施面では、戦後和解とヨーロッパ統合の進展に合わせ、西ヨーロッパ諸国との緊密な文化関係構築が大きな重点となった。他方、ドイツ学校の支援は、戦後もソ連圏を除く世界各地で継続され、ドイツ語普及も対外文化政策の中核的事業分野であり続けた。

### II - 3. 統一ドイツ

ドイツ統一とそれに引き続く冷戦構造の崩壊は、対外文化政策をとりまく内外の環境を一変させた。東西ドイツが一つになり、国境も改めて画定されたことで、「ドイツ」や「ドイツ文化」の定義がより明確になった。旧ソ連圏の開放とEUの東方拡大により、対外文化政策の「古くて新しい」重点地域が立ち現れた。他方で、グローバルな市場

競争の激化により、アジアを中心とする新興経済圏との関係づくりも課題となった。民族や宗教の境界線に沿った対立の増加、とりわけ「9・11」同時多発テロの発生は、紛争予防策としての文化交流の重要性を浮き彫りにするとともに、「西洋」対「非西洋」（あるいは「イスラーム」）の対立構図を際立たせた。

このような中で、統一ドイツでは、西ドイツ時代に形成された対外文化政策の「リベラルな原則」を継続する一方、新しい方針導入の動きもみられる。

新しい動きの一つは、人権、民主主義、法治国家といった西洋的価値の伝達をより強化することである。緑の党出身のフィッシャー外相が発表した「対外文化政策 2000 年構想」では、統一ドイツがナチスや共産主義の過去と取り組みつつ、国際的期待に応じて世界の新しい秩序を形づくるより積極的な役割を担うことが表明された。

もう一つは、ドイツ語普及や在外学校支援といった伝統的政策手段の強化である。ゲーテ・インスティトゥートは、2006 年から 07 年にかけて、個人や社会の発展における言語の重要性に注目するプロジェクト「ことばの力」を実施した。その枠内で、世界のドイツ語学習者から「最も美しいドイツ語」を募集するなど、ドイツ語の「価値」を再確認する趣旨の活動も行っている。これに引き続き、2010 年には連邦政府が「ドイツ語—アイディアの言語」というスローガンを打ち出し、世界各地における積極的なドイツ語普及に乗りだした。学校支援の分野では、2008 年に、シュタインマイヤー外相（当時）が、ドイツ語教育を行う「パートナー学校（Partnerschule）」の支援と連携を強化するプログラム「PASCH-NET」を開始した。インターネットを活用して児童生徒の交流や教育技術の向上に取り組む、優秀な生徒にドイツへの奨学金を供与するなど、早期からの「知独派」育成と人的ネットワーク形成に力が入られている。

統一ドイツは、統合を拡大し深化させるヨーロッパの心臓というアイデンティティをもち、変化する世界の中でより積極的役割を果たす方向へとシフトしている。対外文化政策の新展開も、そうした政策形成者の姿勢変化を反映している。次節以降では、21 世紀初頭の今日における政策の三つのトレンドを紹介し、そこに象徴されるアイデンティティ「変容」の意味を考察したい。

### III. 21 世紀のトレンド

#### III - 1. ヨーロッパ

今日の対外文化政策の大きな眼目は、「ヨーロッパのドイツ」意識を国内外で強化し、ヨーロッパの統合と協力に貢献することである。文化政策のヨーロッパ志向は、欧州連合成立以降の統合の拡大と深化に適応し、近年のユーロ危機が生んだ EU 内部の相互不信に対処する必要性に裏打ちされている。

ヨーロッパ統合において、教育文化政策は長年各国の主権にゆだねられてきた。しかし、欧州連合創設以降は、共通教育空間の構築、ヨーロッパ文化遺産の認定など、さまざまな具体的政策が打ち出されている。ヨーロッパの民主主義諸国間の文化協力を戦後一貫して進めてきた欧州審議会では、EU とも連携しつつ多言語・複言語主義を推進したり、域内の諸都市で交流志向の多文化共生政策（「インターカルチュラル・シティ」）を進めたりなど、独自の政策を行っている。

ドイツは、こうしたヨーロッパの文化政策に積極的にコミットしている。ゲーテ・インスティトゥートや DAAD といった連邦の対外文化政策の専門機関は、EU 加盟国文化機関のネットワーク（EUNIC）で活動する、EU 文化政策の実行主体となるといった形で、ヨーロッパレベルのアクターとしても活躍している。連邦政府は、EU や欧州審議会における多国間文化政策への関与と並行して、ヨーロッパ各国との二国間文化交流にも力を入れている。

対外文化政策の「ヨーロッパ志向」の背景に、ユーロ危機が続く中で EU 内の「勝ち組」ドイツに対する不信を払拭し、加盟国の国民間関係を強化する必要があることは確かである。しかし、具体的な事業展開に注目すると、文化面のヨーロッパ協力を通して、いわゆる国際主義的な信頼関係強化のみならず、より実際的な国益が追求されていることが透けて見えてくる。たとえば、高等教育や職業研修の分野で、財政難に苦しむ南欧諸国からの人材受け入れを促進することは、少子高齢化に悩むドイツにとっても大きな利益である。また、ドイツは欧州審議会や EU における多言語・複言語主義推進の旗振り役になっているが、英語以外の言語の学習や使用を促すことは、ヨーロッパ域内で最大の話者数を誇るドイツ語の普及に追い風となる。ゲーテ・インスティトゥートで「ことばの力」プロジェクト（II - 3 参照）を推進したユッタ・リムバッハ前総裁（在任 2002 ~ 08 年）は、欧州委員会委嘱の諮問グループで母語以外の二言語

修得（「個人選択言語 personal adoptive language」の学習）を提言し、「英語は必要、ドイツ語はプラス」（“English ist ein Muss, Deutsch ist ein Plus”）という名言を残した。

### III - 2. 立地としてのドイツ

経済や教育がグローバル化する中、ドイツでは国の目指す方向として「立地（Standort）」という表現が好んで使用されている。Standort は優秀な人や企業を惹きつける磁場のような場所を指すことばであり、教育立地（Bildungsstandort）、研究立地（Forschungsstandort）といった複合語の形で使用される。「立地」のスローガンが意味するのは、大学の国際化や教育研究力の強化を推進することにより、世界中のすぐれた人材をドイツに集めようということである。

対外文化政策における「立地」志向は、すでに 1990 年代に大学の国際化戦略などの形で始まっていたが、21 世紀になってさらに強化されている。2011 年 9 月に外務省が発表した原則文書「グローバル化時代の対外文化教育政策」は、対外文化政策の具体的課題 4 点のうち、「対話、交流、協力」に次ぐ 2 番目の重要課題として「経済、学問、イノベーションの立地ドイツの推進」を掲げた。2010 年に同省が始めた「ドイツ語—アイディアの言語」キャンペーンも、ドイツ語の学術語としての地位を強化し、優秀な人材をドイツの教育研究機関に集める意味をもっている。

「ドイツ語—アイディアの言語」という名称は、2005 年に始まった「アイディアの国ドイツ（Deutschland – Land der Ideen）」キャンペーンからヒントを得ている。「アイディアの国」は、連邦政府とドイツ産業界の協力で 2005 年から進められている運動で、もとはサッカーワールドカップ開催（2006 年）にあたってドイツの肯定的イメージを高めるために始まった。世界の主要各国、とりわけ中国やインドなどの人材豊富な新興経済国において、教育研究の立地としてのドイツの魅力を広めるイベントが開催されている。

今日、「立地」志向は、優秀な人材のドイツへの留学や移住の促進という具体的な形を帯びている。次項でとりあげる「移民国」への転換は、そうした新展開の背景要因の一つとなっている。

### III - 3. 移民統合

原則文書「グローバル時代の対外文化教育政策」では、対外文化政策の課題の 4 つ目として、「一時的あるいは永続的にドイツに滞在したいと望む人びとを、ドイツに呼び寄せること」を挙げている。こうした目標設定は、同文書発表の 15 年ほど前には考えられなかったものである。連邦共和国は、建国以来一貫して、血統主義的国籍原則を維持してきた。戦後復興を助けたガストアルバイターたちが家族を呼び寄せ、居住を長期化させても、ドイツ社会の正式な一員とは認められなかった。しかし、少子高齢化と多文化化が進行する中、徐々に法律が改正され、2005 年には移住法が発効してドイツは正式に「移民国」となった。

こうした変化に伴い、対外文化政策の「ドイツ人向け」側面が新たな展開をみせている。「ドイツ人向け」といっても帝国主義時代とは異なり、ドイツ語を母語とせず血統的にもドイツ系とは限らないけれど「ドイツ人」あるいは「ドイツ社会の一員」になりたいと望む人びとを対象とした言語・文化政策である。

移住法の導入により、ドイツでの長期居住には一定程度のドイツ語能力修得が必須条件となった。語学講座とドイツの法律や歴史などのオリエンテーション講座から成る「統合コース」が国内各所で提供され、家族呼び寄せで来独する配偶者などには同コースの受講が義務づけられている。「統合コース」の開発や実施においては、対外文化政策における「外国語としてのドイツ語（DaF）」普及ノウハウや、文化交流のインフラが大いに活用されている。ゲーテ・インスティトゥートでは、国内で運営するドイツ語学校で「統合コース」を実施するほか、在外の文化会館で移住希望者向け語学講座を整備し、ネットでのドイツ語学習や異文化適応アドバイジングも強化している。2012 年には、移民関連のサービスやトピックを一堂に閲覧できるポータルサイト「移住と統合」を開設した。

（後記：2013 年末に成立したメルケル大連立政権では、対外文化政策担当の外務政務次官に、首相府の移民・難民・統合担当官を 8 年間務めたマリア・ベーマーが任命された。こうした人選は、対外文化政策の移民統合機能を今後さらに強化する連邦政府の意向の表れと考えてよいだろう。）

### III - 4. 対外文化政策の変容？

以上に挙げた 21 世紀の対外文化政策のトレンドを、どのように評価すべきだろうか。今日の対外文化政策は、歴史の流れの中に位置づけてみると、「新たな一歩」でもあり「原点回帰」でもあるという両義的な性格を帯びている。

21 世紀の対外文化政策に、従前の政策とは異なる新機軸がみられることは明らかである。教育文化政策のヨーロッパ化や、対外文化政策の移民統合機能強化は、いずれも国民国家形成原理の変更を迫るものであり、帝政期以来対外

文化政策の基盤をなしてきたエスニック的ドイツ概念からの脱却を示唆している。

他方で、ドイツの国や教育、言語などに肯定的な価値を認め、外へ普及しようとする連邦政府の姿勢は、初期の対外文化政策に特徴的だった「世界に広がる文化国民」の意識を彷彿とさせる。外国のドイツ学校を「質の高い教育」への踏み台として、ドイツ語を「創造的な活動」への鍵として、それぞれ活用し普及する方針は、帝政期の態度と通底している。立地論の隆盛が象徴するように、「国としての好感度を上げる」ことが対外文化政策の主要目標となっている状況を、文化政策がナショナリズムの強化手段となっていると解釈することも可能であろう。

新たな一歩か、原点回帰か。両義的な政策状況のどちらにより重みがあるのか、あえて選ぶとするなら、現在の勢いは後者にあるかも知れない。ヨーロッパの多言語・複言語主義の推進のように、国を越えた文化的多様性の擁護のようにみえる行為の根底にも、ドイツ語の勢力拡大というナショナルな利益の追求が強く働いている。移民の受け入れや統合も、結局はドイツの国家や社会の維持発展と不可分である。

とはいえ、こうした傾向を、帝政ドイツ、まして第三帝国にみられたような、自民族優越主義や国家至上主義とイコールで結ぶのは誤りである。交流相手との対話や協力を重視する「リベラルな原則」は一貫して維持されているし、そもそもヨーロッパ化とグローバル化の中で、ドイツの国や社会の内部が多様化し、「ドイツ文化」そのもののありようが1世紀前とは異なっている。文化政策の戦前回帰がもはやあり得ないことは、「ドイツ人向け対外文化政策」の変容が明確に物語っている。

## おわりに

最後に、講演の結びに代えて、今日の対外文化政策から透けて見えるドイツのアイデンティティの変容を、そこにおけるヨーロッパ統合の影響もふまえて概括したい。

対外文化政策における立地論の隆盛や移民統合機能の強化は、グローバルな競争の中、優秀な人材を惹きつけ経済的技術的に発展していくために、ドイツは世界の中で「アイディアの国」として魅力的でありたい、そうなくてはならないという意識を表している。しかし、その一方で、そこで追求される「ドイツの魅力」とは、ナショナルな枠の一枚岩的な強さよりもむしろ、「国際的な対話と協力を推進する国」「多様な人びとが社会の構成員となり、創造力を発揮できる国」といった、調整役あるいは媒介の場としての魅力であるように思われる。

このようなアイデンティティの変化の裏には、ヨーロッパ統合の経験が影響しているといえる。ドイツは過去半世紀以上にわたり、フランスをはじめとする周辺国と協力して統合を推進し、そうした過程の中で国際的不信を少しずつ克服してきた。青年交流や歴史教科書対話などの地道な文化交流は、国民間の信頼醸成の基盤づくりに役立った。統合の成果だけでなく、協力のプロセスもまた—もしかすると成果以上に—重要であるという教訓は、対話と協力を根気強く進め、多様な主体を調整し媒介する役回りこそ、現代のドイツに相応しいという意識を、政策関係者の中に根づかせたのではないだろうか。

ドイツ東西統一は、戦後人工的に分断された「国民」の再統合であり、近代的国民国家の復活というイメージが強い。しかし、この統一も、連邦共和国が戦後復興のシンボルであった通貨マルクを捨て、ユーロを導入する決定と引き換えに達成されたことを忘れてはならない。ドイツの「強さ」は一国単独のものではなく、ヨーロッパの中心国としてのものである。連邦政府が昨今力を入れている南欧諸国からの留学生や研修生、若手研究者等の人材受け入れは、ドイツの「立地」を強化すると同時に、若者たちの出身諸国に貢献し、ヨーロッパ全体の人材力を強める意味ももっている。アテネのゲーテ・インスティトゥートのドイツ語学校長が、朝日新聞の取材に回答して述べたことばは象徴的である。「ドイツにとって不可欠なのは、他国の力になる人材を育てるという謙虚さです。」

21世紀のドイツが、ヨーロッパおよび国際社会でさらに「新たな一歩」を踏み出すには、ドイツの人びとが「ヨーロッパの心臓」というアイデンティティに加え、さらにもうひとつ別の自己意識を持てるかどうかが鍵になるだろう。それは、「非ヨーロッパ的な要素も含めた、多様な背景を持つ人びとが構成する社会」という意識である。グローバルな人の移動はますます進展し、ムスリム系を中心とする非ヨーロッパ系住民の増加が、ドイツのみならずヨーロッパ全体で大きな問題となっている。排外主義の高まりも報じられるが、人の国際移動と社会の多文化化はもはや不可逆的であり、移民系の人びととていかに「共に生きる」かが課題である。

本講演では、歴史的に対外文化政策の核となってきた「ドイツ人向け政策」が、現在その姿を変えつつあることを

紹介した。今後は、ドイツ社会の構成員になることを望む人びとの統合を後押しするのみならず、マジョリティ・ドイツ人の側でも外国語学習や異文化理解を進める方向へと、さらに内容を広げることが必要になるのではないだろうか。ドイツの国内文化政策や移民統合政策の関係者の間では、マジョリティとマイノリティの交流や文化の混淆・変容を意識した「インターカルチュラル (Interkultur)」ということばが好んで用いられるようになっている。新しい世紀を迎えた対外文化政策は、「インターカルチュラル政策」へと変容を遂げていくのかも知れない。

#### 【主要参考文献】

- Auswärtiges Amt (Hrsg.), *Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik in Zeiten der Globalisierung*, Berlin, September 2011.
- Auswärtiges Amt (Hrsg.), *Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kultur- und Bildungspolitik 2010/2011*, Berlin 2012.
- Auswärtiges Amt (Hrsg.), *Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kultur- und Bildungspolitik 2011/2012*, Berlin 2013.
- 稲田信司「変わる人流：危機下の欧州」(『朝日新聞』夕刊、2013年5月21日～24日)。
- Goethe-Institut (Hrsg.), *Das Goethe-Institut und Europa*, 2011.
- Goethe-Institut (Hrsg.), *Sprache und Integration*, 2012.
- 川村陶子「西ドイツにおけるリベラルな国際文化交流」(田中孝彦・青木人志編『〈戦争〉のあとに：ヨーロッパの和解と寛容』勁草書房、2008年、143-170頁)。
- Jutta Limbach und Katharina von Ruckeschell (Hrsg.), *Die Macht der Sprache*, Langenscheidt, Berlin 2008.
- マティアス・マコフスキほか「ヨーロッパを結びつけるもの」(『DE Magazin Deutschland』日本版、2013年第2号、20 - 33頁)。
- 丸尾真『ドイツ移民法における統合コースの現状及び課題』内閣府経済社会総合研究所、2007年8月。
- Netzwerk Deutsch (Hrsg.), *Die deutsche Sprache in der Welt*, 2010.
- Özlem Topçu, Alice Bota und Khuê Pham (Hrsg.), *Wir neuen Deutschen*, Rowohlt, Reinbek bei Hamburg, 2012.
- 植村和秀「国民国家ドイツの『魅力』と民族メディア」(佐藤卓己・渡辺靖・柴内康文編『ソフト・パワーのメディア文化政策』新曜社、2012年、64-89頁)。
- ドイツ連邦共和国外務省ウェブサイト「対外文化教育政策 (Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik)」  
<[http://www.auswaertiges-amt.de/DE/Aussenpolitik/KulturDialog/ZieleUndPartner/ZielePartner\\_node.html](http://www.auswaertiges-amt.de/DE/Aussenpolitik/KulturDialog/ZieleUndPartner/ZielePartner_node.html)>、  
2013年12月16日最終更新。